

ATC輸入住宅促進センター セミナールーム利用申込書

申込日 平成 年 月 日

申込企業名	部署名・担当者名
	TEL
住所 〒	携帯
	FAX

セミナー名	予定人数	名
	参加者の概要	
セミナーの内容		

利用日時
平成 年 月 日() 時 分～ 時 分

注意:利用時間 10時-18時00分

●使用される部屋を下記よりチェック(レ)して下さい

<input type="checkbox"/> セミナールーム1 約100名 テーブル数 33台 椅子数 100脚 <input type="checkbox"/> マイクセット <input type="checkbox"/> プロジェクター 電動スクリーン	<input type="checkbox"/> セミナールーム2 約 40名 テーブル数 16台 椅子数 46脚 <input type="checkbox"/> マイクセット <input type="checkbox"/> プロジェクター 電動スクリーン	<input type="checkbox"/> セミナールーム3 約 60名 テーブル数 20台 椅子数 60脚 <input type="checkbox"/> マイクセット
---	--	---

◎記入もれのないようにご記入いただき、利用日の前日までに受付へ持参もしくはFAXをしてください。

◎キャンセルの場合は、申込書に「キャンセル」と記入し再度ご提出ください。

ATC輸入住宅促進センター FAX先: 06-6615-5288 (tel:06-6615-5432)

利用申込書を提出後、セミナールーム利用料金請求書を発行いたしますので、利用日前日までに入金をお願いいたします

※内部処理欄

受付日 年 月 日

利用料金	請求日	入金日

IHPC事務局	担当部署

平成 28 年 1 月 1 日

ATC 輸入住宅促進センター「セミナールーム利用規約」

ATC 輸入住宅促進センター（以下「当センター」という）の ATC 輸入住宅促進センター「セミナールーム」（以下「セミナールーム」という）を利用される場合は、以下の利用規約をよくお読みになり、ご同意の上ご利用ください。

【セミナールーム提供の目的と貸出範囲】

1. 当センターは、海外の優れた住宅情報ならびにその関連情報を発信し、日本の消費者・住宅関係業者の利便性と、日本の住宅レベルの向上に寄与するため、また当センター出展企業のビジネスの利便性を図るため、セミナールームを提供します。
2. 当センターが主催、共催、協力する催事以外で、次の場合において、セミナールームを利用することができます。
 - ①当センターの出展企業（特にブース出展企業、パネル出展企業は、基本設備やプロジェクターも併せて無料でご利用いただけます）
 - ②アジア太平洋トレードセンター出展者および他の大阪市関連施設出展者で、住宅関連の会議・催事を開催する場合
 - ③その他、セミナールーム提供の目的に即した利用であると、当センターが判断した場合

【セミナールームの利用料金、利用時間、基本設備】

1. 利用料金

	収容人数	テーブル	いす	料金（税別）
セミナールーム 1	約 100 名	33 台	100 脚（赤色）	1 日 30,000 円
セミナールーム 2	約 48 名	16 台	48 脚（緑色）	1 日 20,000 円

※通常レイアウトでの数になります。テーブル・いすは追加が可能です（事前にご相談ください）。

※半日利用の場合は、料金はそれぞれ半額になります。

2. 利用時間

開館日の 10 時から 18 時まで（休館日の利用は原則としてできません）

3. 基本設備

ホワイトボード、スクリーン、アンプ&スピーカー（または簡易アンプ&スピーカー）、マイク 2 個、マイクスタンド、演台、Wi-Fi 設備（インターネット接続可能）

※別途、有料貸出備品として、プロジェクター（1 日 1 台 20,000 円）、ノートパソコン（1 日 1 台 5,000 円）がございます。

※アジア太平洋トレードセンター館内で、備品のみ貸与を希望される場合は、次の料金にてお貸しいたします。

<備品のみレンタル費用>

備品名	所有台数	料金(1日1台)
・マイクセット (ワイヤレスマイク 1本・スピーカー)	2台	3,000円
・マイクセット (ワイヤレスマイク 2本・スピーカー)	2台	4,000円
・マイクスタンド大	2台	2,000円
・マイクスタンド小	2個	1,000円
・長机	計 68台	300円
・いす	計 225脚	270円
・演台	2台	3,000円
・プロジェクター	2台	20,000円
・スクリーン	1台	2,000円
・パソコン	1セット	5,000円

【利用申込と利用料金のお支払い】

1. 事前に当センター宛てに電話にてセミナールームの空き状況をご確認ください。
2. 「申込書」に必要事項をご記入いただき、メールまたは FAX いただき、当センターが受領した時点で正式なお申込み受付となります（なお、お申し込みされた場合は、セミナールーム利用規約や当センターに関連する他の利用規約に同意されたものとみなします）。
3. 利用申込は、利用日時の利用日の1年前から受け付けます。なお、仮押さえの場合は、仮押さえ日を含む14日間有効とします。
4. 有料でのご利用の場合は、利用日の14日前までに、所定の料金をお振り込みください。料金支払後のキャンセルの場合は、所定の料金の50%のキャンセル料をいただきます。

【セミナールーム利用に関する注意事項】

1. ご利用される場合は、利用開始前に当センターまでセミナールームの鍵を取りに来てください。また終了時には原状回復し、施錠の上ご返却ください。
2. セミナールームでの喫煙は厳禁といたします。
3. セミナールームでの飲食については、事前に当センターまでご相談ください。また、ごみや残飯については、利用者によって全て処理してください。
4. セミナールーム利用に際して、騒音や臭いが発生する場合は、原則として利用をお断りいたします。また、利用中に騒音や臭いが発生した場合も、以降の利用をお断りすることがあります。
5. セミナールーム利用により発生したごみは、持ち帰るなどすべて利用者が処理してください。
6. セミナールームでの盗難については、当センターは一切責任を負いません。
7. カーペットの汚損や貸出備品が破損、盗難した場合は、実費弁償いただきます。

【展示場の臨時休館によるセミナールーム利用の中止】

1. 毎週水曜日、年末年始の休館を除き、10時00分から18時00分まで開館しておりますが、下記の場合、開館を中止または臨時休館することがあります。それに伴い、セミナールーム利用も中止させていただきます。
 - ①交通機関の事故やストライキ、台風・地震等の天災地変、戦争や暴動等が発生した場合
 - ②緊急の施設の保守点検、改修工事等が行われる場合
 - ③その他当センターが、やむを得ない事情があると判断した場合、または不可抗力により開館が不可能と判断した場合

【禁止事項】

1. 次の各号に該当するような、セミナールーム提供の目的の趣旨に著しくそぐわない言動が確認された場合は、貸出をお断りする場合があります。
 - ①公序良俗に反する行為その他法令に違反する行為、または犯罪に結びつく行為をした場合
 - ②展示場の運営を妨害、他の来館者への迷惑行為や、来館者の妨げになるような行為をした場合
 - ③宗教・政治関連目的の勧誘・宣伝の場として利用した場合
 - ④その他当センターが不適切と判断した場合
2. 暴力団や反社会的団体への貸出はお断りします。また、上記の事項に該当する恐れがあると当センターで判断した場合や、以前にセミナールーム利用をお断りした方については、セミナールーム利用を受け付けないことがあります。

【免責事項】

1. 当センターが、セミナールーム利用について紹介する際には、細心の注意を払っておりますが、情報の正確性、完全性、有用性、安全性、最新性等について、一切の責任を負いません。
2. 当センターならびにセミナールーム利用者、当センター出展企業が行う出展企業、出展商品の説明内容、事業内容、経営状況、出展企業の商品、技術、サービスおよび出展企業との商談、取引、契約などについて、当センターは何ら保証するものではなく、これらおよびこれらに基づいて生じたいかなるトラブル、損害についても、一切責任を負いません。
3. 天災地変、交通機関の事故やストライキ、電力供給停止、電話通信網の停止等の不可抗力によって開館できなくなったことにより生じる直接的または間接的な損失に対し、一切責任を負いません。
4. 参加者の責に帰す展示場内での事故については、一切責任を負いません。

【個人情報の利用】

1. 当センターがお預かりした個人情報は、別途定めるプライバシーポリシーに則り、目的の範囲内に限って利用を行います。

【その他】

1. 当センターでは、当センターの普及や報告のため、来館者の来館風景等を写真・動画撮影する場合があります。

2. 展示場内のライブラリや動画コンテンツについては、閲覧のみでき、貸出はできません。

【損害賠償】

1. 利用者が利用規約に違反した場合は、当センターは利用者に対し損害賠償請求を行うことができません。

【管轄裁判所】

1. 規約に関する紛争、又は訴訟につき日本国法を準拠法とし、大阪地方裁判所、又は大阪簡易裁判所を第一審管轄裁判所とします。

利用規約は予告なく変更される場合があります。その場合、変更した時点より新しい利用規約が有効となります。

平成 28 年 1 月 1 日
ATC 輸入住宅促進センター